

高松市地域防災計画の修正に係るパブリックコメント実施結果

本市では、令和6年2月14日（水）から3月11日（月）まで、高松市地域防災計画の修正に係るパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので公表いたします。

(1) 意見総数 8件（1名）

(2) いただいた御意見（要旨）をそれに対する市の考え方

※ 御提出いただいた御意見は、趣旨の変わらない範囲で、簡素化及び文言等の調整をしています。

	御意見（要旨）	市の考え方
1	<p>高松競輪場は、高松市地域防災計画に「津波避難ビル」「大規模災害時の物流拠点候補地」「災害ボランティアセンター設置候補地」として、また香川県地域防災計画の「石油基地地域防災計画」に高松市朝日町石油基地に係る油火災等災害発生時の避難場所に位置付けされているにもかかわらず、市議会において、当局から「高松競輪場施設は防災拠点施設ではない、今後も、防災拠点施設となる可能性は低い」と答弁されています。</p> <p>更に、競輪場では施設及び広大な駐車場の大規模開発が令和6年4月から実施されようとしています。開発計画には、全く防災の視点が反映されていません。</p> <p>市民の命をまもるべき防災拠点施設として位置付けされているはずの競輪場の大規模開発計画策定時に、防災部門のチェックが機能していません。</p> <p>今後は、防災拠点施設として位置付けされている施設の改築や大規模修繕を行う際には、防災部門の確認が必要な仕組みを構築して下さい。</p>	<p>施設の整備や改修等の実施においては、その内容や経緯等が様々であることから、その実施の際には、事業を実施する所属において、既に防災の観点を含めた多角的な検討がなされているものと存じます。</p>

	御意見（要旨）	市の考え方
2	高松競輪場は、駐車場も含めて広大な敷地がありますので、災害廃棄物の仮置場や仮設住宅の候補地等になっていないのでしょうか？	現在、災害廃棄物の仮置場や仮設住宅の候補地にはなっておりませんが、災害の規模や状況等に応じて、これらの設置場所を適切に判断してまいります。
3	高松競輪場は、昔の塩田跡地を埋め立てて、造成されていると聞いています。競輪部門は、液状化が発生する可能性は低い為、液状化対策は実施しないと説明しています。香川県が公表している液状化危険度予測図では、競輪場周辺は危険度 A の判定がされています。広い駐車場にサイクルスポーツの拠点施設を民間に 30 年間定期借地方式で貸し出します。本当に、液状化対策を行わないでも安全なのでしょうか。	基本設計で行った地質調査の結果、震度 6 強以上が想定される大地震時にも、液状化の程度は大きくないと判断されております。 こうしたことも踏まえ、費用対効果の観点から、敷地の全体としての液状化対策は実施しておりませんが、新築する建物につきましては、液状化による倒壊等の影響がないよう、くいなどの基礎工事を適切に行ってまいります。
4	高松競輪場は、「大規模災害時の物流拠点候補地」「災害ボランティアセンター設置候補地」に位置付けされていますが、それぞれの機能を有する運営マニュアル等は整備されているのでしょうか。 マニュアルの内容は、誰が精査しているのでしょうか。	災害ボランティアセンターにつきましては、設置の委託先である高松市社会福祉協議会において、運営マニュアルを整備しております。 なお、物流拠点の運営につきましては、災害の種類や規模を勘案しながら、民間業者との連携も視野に進めていくものと存じます。 また、マニュアルの内容につきましては、地域防災計画との整合性を図りながら、各所属において精査されるものでございます。
5	高松競輪場の再整備計画によって、大規模工事が実施されます。工事期間中に大規模地震が発生し、津波警報が発令された際には、周辺の住民は、競輪場施設（津波避難ビル）に、安全に避難できるのでしょうか。 競輪場では、安全に避難誘導できる津波避難ビルとしての運営マニュアルは整備しているのでしょうか。 避難ビルとされている選手宿舎は、個室や相部屋の構造にな	競輪場の工事中においても寄宿舍は避難可能ですが、何らかの要因により使用できない場合には、近隣の別施設へ避難していただくこととなります。 また、津波避難ビルの運用としましては、協定書において使用できる場所等を定めているところでございます。 なお、津波避難ビルは、付近に高台がない津波浸水想定区域において、短時間に津波から避難できるよう指定しているものであり、

	御意見（要旨）	市の考え方
	っていると思われますが、災害時のハラスメントや性被害が発生している現実もあります。狭い空間に安全に避難・滞在できるのでしょうか。県のシミュレーションでは、津波は 12 時間近く継続して押し寄せてくるとの予測もされています。	津波の危険から逃れるために緊急的に避難するところでありますことから、長期の避難や滞在は想定しておりませんが、状況に応じ、臨機応変に対応してまいります。
6	高松市役所をよく訪れます。建物構造としての耐震診断は行われていると思われますが、1 階のエントランスに関して、天井板、壁・柱のタイルやでっぱりの装飾等の落下が心配です。更には、壁にかかっているととても重そうな絵画についても落下防止等の対策は行われているのでしょうか。東日本大震災の際に、東京の施設で天井板が落下して死亡者がでていたと記憶しています。建物の構造体の耐震診断だけでなく、附属物等の落下で死亡したり負傷したりすることも想定して、点検・見直し、補強等を検討して下さい。	高松市役所本庁舎 1 階市民ホール（エントランス）につきましては、令和 3 年度に建築基準法施行令の要件を満たす膜天井への改修工事を行ったほか、壁や柱の検査・改修、絵画の鎖による再固定を行っております 今後におきましても、市役所本庁舎における必要な耐震診断を継続するとともに、折を見て附属物等の設置状況についても点検や補強を行ってまいります。
7	香川県地域防災計画に記載されている「石油基地地域防災計画」には、避難指示は高松市長が行うこととされていますが、具体的な避難計画の作成も含めて、高松市地域防災計画には、この事案に関する計画等が記載されていません。避難計画やマニュアルの整備状況と関係者間での防災訓練の実施状況を点検して、結果を公表して下さい。	高松市消防局では朝日町石油基地警防計画を作成し、定期的に立入検査を実施するなどの防災活動を行っております。危機管理部局においても、平時から、消防局はもとより立退き避難の要請先である香川県警や、海上保安庁、報告先である香川県危機管理課と連携を図り、緊急通報の実施が迅速に行われる体制を構築しています。
8	地域防災計画を拝見しましたが、現場レベルでの運営マニュアルが整備されているのが全く公表されていません。様々な計画や協定が策定・整備されていますが、現場レベルで本当に機能するのが不安になります。現場レベルに落とし込んだ運営マニュアルの内容のチェックや整備状況についても、見える化	各所属におきまして、業務継続計画（BCP）及び業務マニュアルを作成し、必要に応じて見直しを行っております。 なお、本市地域防災計画は各施設の防災の取組みを記載するものではないため、記載する予定はありませんが、別途、整備状況の公表については、今後検討してまいります。

	御意見（要旨）	市の考え方
	すべきだと思います。 多分、マニュアル自体の公表はしないと思われまので、マ ニュアルの整備状況は公表しても良いと思います。	